

地域に精通した消防団員

糸島市は 私たちが 守る



4月24日、曾根グラウンドで糸島市消防団の総員訓練を行いました。この日は、消防団員668人が参加。機敏な動きができるようにしっかりと準備体操をした後、各分団に分かれて整列の練習やホース延長など実践を想定した訓練を行いました。地域を守るという使命感からか訓練を行う団員は現場を想定し、真剣に取り組んでいました。

CONTENTS

- 糸島市消防団 総員訓練 1
- 6月は、かけ崩れ・土砂災害防止月間です 2
- いとしまエコライフのススメ 3
- 環境を守り、次代に残そう 4
- 国土利用計画を策定 5
- 健康づくり元年—元気高齢者を表彰します 6
- 糸島市障害者計画 支援の輪プランいとしま 7
- 九州大学連携研究助成金 研究発表会を開催、九大・糸島会News 8
- お急ぎください、地アジ対応 9
- 糸島のできごと、平成23年度「献血日程」 10
- 平成24年度入学予定者就学時健康診断 11
- シリーズ国保14 12
- 平成23年度国民健康保険納税通知書を送付します①— 13
- 介護保険料の納入通知書を6月中旬に送付します 14
- 子育て支援の3つの制度 15
- さんかく情報局、人権を考えるこころコラム 16
- 「人権映画上映会」開催 17
- 慰霊巡拝募集のお知らせ、博物館だより 18
- ばびるすだより、「ドリームトレイサー」スタッフ大募集、 19
- 糸島市青少年育成基金補助金制度が始まりました 20
- 糸島まるかじり通信、FP通信 21
- 地産地消応援団、糸島市 農業活性化事業補助制度 22
- くらしの情報、公民館からのお知らせ 23
- 生活の豆知識、白糸の滝開き 24
- 行政区別で見える交通事故件数 25
- 東日本大震災 避難されているみなさまへお願い、 26
- 人口と交通事故・火災発生状況 27
- 糸島市国際交流協会 新規会員・ボランティア募集、 28
- 住宅デー開催、有料広告など 29

糸島市の東日本大震災義援金集計状況 **72,356,819円** (5月20日現在) —ご協力ありがとうございます—

■平成23年6月1日 福岡県糸島市発行 ☎092(323)1111
糸島市公式ホームページアドレス <http://www.city.itoshima.lg.jp>

▶「広報いとしま」メールマガジン配信中
防災行政無線電話番号 ☎(322)92229



あなたも国際交流に参加しませんか

糸島市国際交流協会

新規会員・ボランティア募集

市国際交流協会では、韓国金海文化院との交流や世界の料理教室、国際交流サロンなどさまざまな国際交流に関するイベントを行っています。

糸島1市2町の合併により、前原市国際交流協会が、糸島市国際交流協会へと名称を変更したことで、金海文化院を訪問して新たな友好提携協定調印を行いました。

今後は、小中学生の相互訪問に加え、新たに両市出身の高校、大学生のホームステイ、市民レベルの文化交流を行う予定です。

みなさんも国際交流協会の会員・ボランティアとして糸島の国際交流を一緒に盛り上げていきましょう。

申し込み・問い合わせ先
糸島市国際交流協会事務局
(水曜日から土曜日の10時から17時まで)
〒819-1111 糸島市前原中央1丁目4番6号
(NIT前原ビル1階)
E-mail window-kokusai@globe.ocn.ne.jp
ホームページ: <http://www.window-kokusai.com/>

韓国金海文化院での調印の様子

第34回 住宅デー開催

地域の木工・左官・電工などの職人が無料で住宅相談を行います。楽しいイベント(餅つきなど)もご用意していますので、ぜひご参加ください。

日時	6月12日(日)9時から14時まで
場所	福岡県建設労働組合糸島支部 駐車場
内容	住宅無料相談会(増改築や耐震、介護など)
問い合わせ	福岡県建設労働組合糸島支部(糸島市荻浦594-1) ☎(323)3823

市役所で広告しませんか

広告場所 市役所本館1階フロアー壁面

大きさ 縦841mm×横594mm(A1サイズ)

掲載区画 3区画

利用料 1区画5,000円(月額)
※先着順で受け付けます。

申し込み・問い合わせ 糸島市管財契約課 ☎(332)2103

有料広告掲載募集

女性の気になる症状、どうぞ気軽に声をかけください。

- 肌トラブル
- 便秘
- ダイエット
- 生理のこと
- 子宝相談
- 更年期の不調

糸島薬局
☎092-322-2241
糸島市前原中央2丁目3-33
前原(大停前) (国道202号沿い)

秘密厳守

借金問題 減らない借金…誰にも相談できず一人で悩んでいませんか? 司法書士が電話相談に応じます。勇気を出してお電話ください。

着手金不要 任意整理 1社21,000円~
個人再生 282,500円~
費用分割可 自己破産 230,000円~

福岡市中央区大名2丁目4-38 チサンマンション天神Ⅲ401号室
地下鉄赤坂駅5番出口徒歩1分 ☎092 http://asuka84.jp/

Asuka あすか司法書士事務所 司法書士 川野 徹
☎092-732-8401 登録番号第1298号 認定番号第629030号

「低価格なのに高品質」 Low cost & High quality

そんなホームページ作成サービスが登場。

全プラン先週月報管理費 (制作費用 ¥15,000以上) **¥5,000**

詳しくはホームページをご覧ください。 <http://gyd.camphor.co/>

092-834-6550 G.Y.Design
株式会社キャンファー

鉄筋コンクリート住宅

強さは、強しさを。価格は、強しさを。

モデルハウス好評販売中!

価格案内可

- オープンキッチン
- 洗面・トイレ・バスユニット
- 断熱天井
- SLDK+2WC
- オール電化
- LED照明
- 10年保証付・床暖房設備
- 35年保証付・床暖房設備

092-883-0800

■市内の避難場所と電話番号

校区	避難場所	電話番号
波多江	1 波多江小学校	(322) 2327
	2 波多江公民館	(322) 1614
東風	3 東風小学校	(321) 4888
	4 東風公民館	(321) 1114
前原	5 健康福祉センター あごら	(322) 6262
	6 前原小学校	(322) 3266
	7 前原公民館	(322) 2481
前原南	8 伊都文化会館	(323) 1128
	9 人権センター	(322) 5095
	10 前原南小学校	(322) 5200
南風	11 前原中学校	(322) 2038
	12 前原南公民館	(324) 1763
	13 南風小学校	(331) 2111
加布里	14 前原西中学校	(322) 5321
	15 南風公民館	(322) 9656
	16 加布里小学校	(322) 2741
長糸	17 加布里公民館	(322) 3026
	18 男女共同参画センターラポール	(324) 2800
	19 長糸小学校	(322) 2920
雷山	20 長糸公民館	(323) 2032
	21 雷山小学校	(323) 0077
怡土	22 雷山公民館	(323) 0078
	23 怡土小学校	(322) 7809
一貴山	24 怡土小学校王丸分校	(322) 7191
	25 怡土公民館	(322) 7815
	26 曾根体育館	(323) 5900
深江	27 一貴山小学校	(325) 0153
	28 (市立)一貴山公民館	(325) 0151
福吉	29 歴史の里曲り田野球場	—
	30 深江小学校	(325) 0023
可也	31 二丈中学校	(325) 0020
	32 深江公民館	(325) 0234
桜野	33 福吉小学校	(326) 5506
	34 福吉中学校	(326) 5529
引津	35 福吉公民館	(326) 5501
	36 可也小学校	(327) 0004
その他臨時避難所	37 志摩中学校	(327) 0221
	38 可也公民館	(327) 1734
引津	39 健康福祉センター ふれあい	(327) 2941
	40 志摩体育館	(327) 2705
引津	41 桜野小学校	(327) 0055
	42 桜野公民館	(327) 0259
引津	43 引津小学校	(328) 2207
	44 姫島小学校	(328) 2941
引津	45 志摩中学校姫島分校	(328) 2942
	46 引津公民館	(328) 0855
引津	47 芥屋公民館	(328) 2009
	48 寿苑	(322) 2288
その他臨時避難所	49 福岡県立糸島高等学校体育館	(322) 2604
	50 福岡県立糸島高等学校武道場	(322) 2604
その他臨時避難所	51 いわら保育園	(322) 7829
	52 福岡市立岡船寺小学校体育館	(806) 1038

6月は、がけ崩れ・土砂災害防止月間です

近くの避難場所を確認しよう

市では梅雨時期における大雨災害に備え、防災訓練の実施など防災体制の強化に取り組んでいます。

しかし、最も有効な対策は、普段から一人ひとりが正しい防災知識を身につけ、地域内で協力体制をつくることです。

まずは、自分が避難する場所を確認し、4ページで紹介している防災対策を整えておきましょう。

問い合わせ

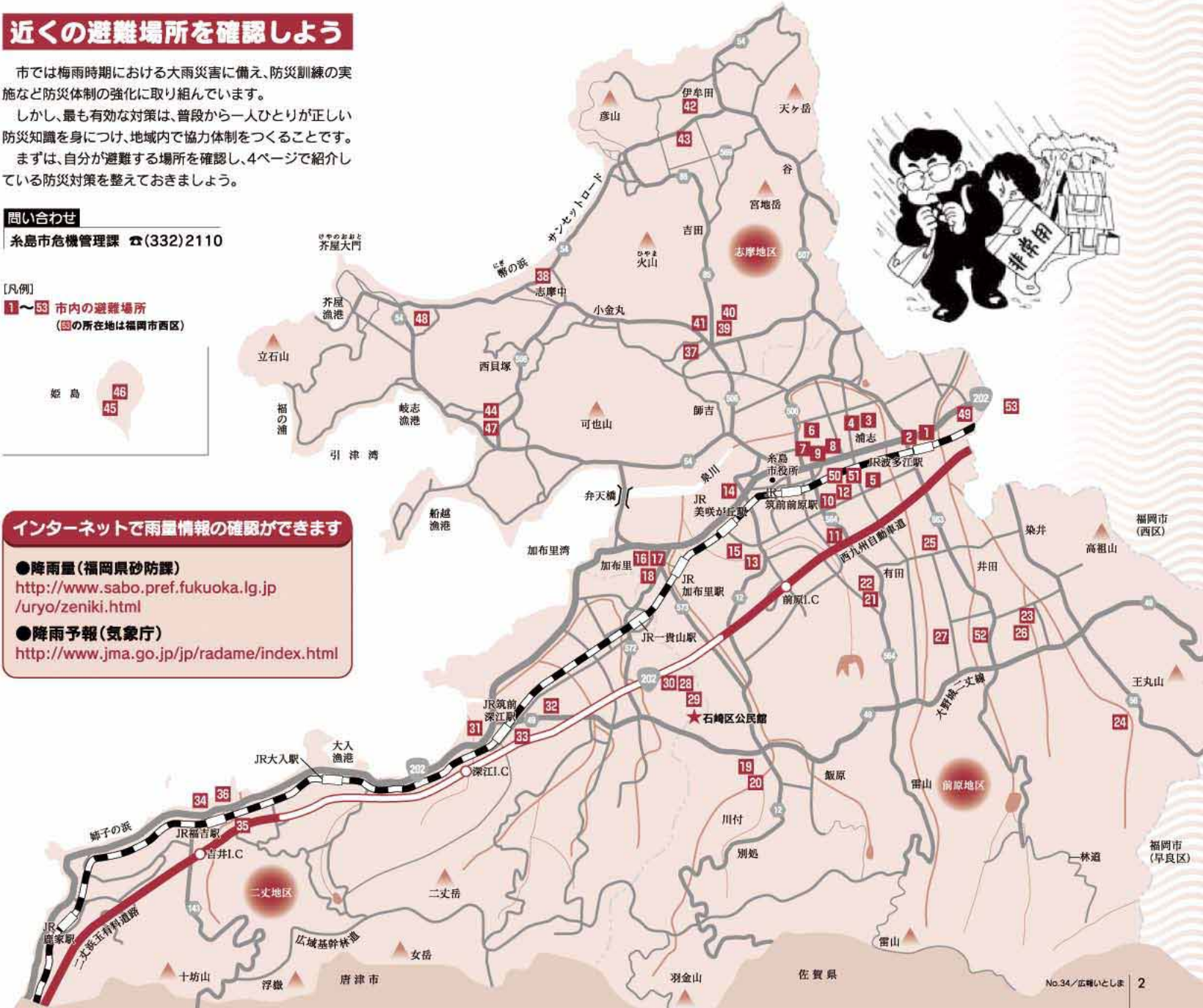
糸島市危機管理課 ☎(332)2110

【凡例】

11～53 市内の避難場所
(○の所在地は福岡市西区)

インターネットで雨量情報の確認ができます

- 降雨量(福岡県砂防課)
<http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/uryo/zeniki.html>
- 降雨予報(気象庁)
<http://www.jma.go.jp/jp/radame/index.html>



いとしまエコライフのススメ ～今日からあなたもエコ達人～ 新連載

「地球温暖化」や「3R」、テレビや新聞などでよく使われる環境問題の言葉です。あなたは、日ごろの生活の中で、環境やエコについて意識していますか。一人ひとりの取り組みが広がることで、身近な環境が良くなっていくのです。

市でも「人と環境が好循環するまち」をめざして、今月から、「いとしまエコライフのススメ～今日からあなたもエコ達人」の連載をスタートします。気軽にできるごみ減量や二酸化炭素削減など、環境と財布に優しいお得な生活情報などをお伝えします。

さあ今日から、あなたも、エコの達人をめざして、一緒にエコライフを実践しましょう。

レッツ省エネ

いよいよ夏到来。家庭やお店のエアコンもフル稼働になりがちです。でも、ちょっと待って。冷房の効き過ぎは、体と地球によくありません。冷房温度は、28℃に設定して過ごしましょう。年間約30kW省エネできるほか、約10.6kgのCO₂が削減できます。ドライ機能も効果的です。

もちろん、不要な照明も小まめに消灯。地球にやさしい、省エネ（節電）とCO₂の削減につながります。



設定温度を上げて、扇風機と併用するのも一つの手

エコスタイルを始めよう

市役所では、省エネ（節電）と経費削減への取り組みの一環として、9月末（予定）まで、エコスタイルによる業務を行っています。エコスタイルとは、環境に配慮した暮らしや生き方を取り入れていくこと。だれでも、楽しく、簡単にできます。暑い夏を乗り切るには、涼しい格好がいちばん。国でも、スーツやネクタイを着用しないエコスタイルを推進しています。あなたの会社やお店もエコスタイルを始めませんか。



エコスタイルでエアコン代を節約

めざせ、エコドライバー

エコドライブは、燃費とマナーを考えながら運転すること。みんなが安全運転を心がけるだけで省エネになります。急発進や急加速、空ぶかしなんかもつてのほか。ふんわりアクセルスタートや早めのアクセルオフを行えば、年間約100リットルのガソリンを節約できます。あなたも今日から、地球と財布にやさしいエコドライブを始めて、安全運転に心がけましょう。



一人ひとりの心がけが大きな力になる

問い合わせ 糸島市生活環境課 ☎(332)2068 FAX(321)1139

危険を感じたら早めに避難 土砂災害の前兆に注意

土石流の前兆

- ①木の裂ける音やゴロゴロと石が転がる音がする
- ②川の水が急に濁ったり、流木が交ざっている
- ③雨が降っているのに、川の水位が下がる



地滑りの前兆

- ①地面がひび割れ、一部が陥没盛り上がりたりする
- ②池の水位が急に変わる
- ③井戸の水が濁る



がけ崩れの前兆

- ①がけから小石がバラバラと落ちてくる
- ②がけに裂け目ができたり、斜面から水が噴き出したりする



被害を最小限に抑えるため 次のような防災対策を整えておきましょう。

- 非常持ち出し袋
食料、ラジオ、懐中電灯、電池、現金、貴重品、衣料品、タオル、救急箱など
- 気象情報の収集
全国的な天候変化と地域的な気象の特徴を総合的に判断して、早めの避難を心がけましょう。
- 協力し合って避難
避難勧告や指示があった場合、また、危険だと思われる場合は、地域住民が協力し

合いながら自主的に避難することが重要です。特にお年寄りや子ども、体が不自由な人がある家庭では、近所の協力などの配慮が必要です。

避難する時の注意

- ①がけ下や川べりはできるだけ避ける。道回りでも安全な経路を選ぶ。
- ②みんなと行動する。
- 避難場所を確認
- 防災無線で確認ください。一覧表でご確認ください。
- 市民への避難指示などは、防災無線や広報車で行います。強風などで放送が聞こえにくいときは、防災行政無線電

問い合わせ
福岡県土整備事務所河川砂防課
☎641-0166
糸島市危機管理課
☎(332)2110

土砂災害防止法とは
土砂災害から住民の生命を守るために、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにして、警戒避難体制を整備し、特定の開発行為等を制限する法律が土砂災害防止法です。

話案内にお電話ください。
☎(332)9229

土砂災害危険箇所の調査を行います

福岡県では土砂災害防止法に基づき、危険箇所の現地調査を対象地域にて行います。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

実施予定時期 6月中旬から9月末まで

調査対象地域
南風校区、加布里校区、長糸校区、雷山校区、怡土校区
※現地調査員は身分証と腕章を着用しています。

非常時の備え、避難先をもう一度確認しておきましょう

災害時は電話がつながりにくくなります。家族みんなで避難先を決めておきましょう。



ラブアース クリーンアップ2011

6月12日(日)開催

環境に優しい生活を問い直し、美しい海岸や河川、緑豊かな自然を守るため、ラブアースクリーンアップを開催します。

みなさんぜひ参加してください。

会場・場所 下表のとおり
(少雨決行)

持ってくるもの タオル、軍手など



昨年ラブアースの様子

ラブアースクリーンアップ会場

会場	場所	時間
加布里漁港	加布里	9時集合・9時30分開始 (作業時間は1時間程度)
大口海岸入口前	志摩桜井	7時45分集合・8時開始 (作業時間は1時間程度)
二見ヶ浦海岸階段前		
野北渡り島前駐車場	志摩野北	
芥屋海水浴場	志摩芥屋	
泉川JAアグリ裏農道	志摩小富士	

環境を守り、次代に残そう

6月は環境月間

6月5日は環境の日

地球規模で進む温暖化や環境破壊。これは、テレビの中の出来事ではありません。私たちの身近なところでも徐々に進んでいるのです。

環境への関心と理解を深め、豊かな自然を次代に残していくために、私たちにできることを考えてみましょう。

きれいな水を守ろう
市では、地域の環境を守るため、毎年、河川やため池など84か所の水質調査を行っています。



心ない人々によって山中に捨てられたごみ

あなたの監視が 地域を守る

ごみの不法投棄は重大な犯罪です。もし、不法投棄が地域を汚すごみを早期発見、回収などを行うために、環境パトロールを行っています。しかし、家電製品やタイヤ、自転車などの不法投棄は後を絶ちません。投棄されたごみの回収作業は、危険が伴うことも多い上、多額の費用がかかります。ではとても困っています。

許さない。 ごみの不法投棄

地域を汚すごみを早期発見、回収などを行うために、環境パトロールを行っています。しかし、家電製品やタイヤ、自転車などの不法投棄は後を絶ちません。投棄されたごみの回収作業は、危険が伴うことも多い上、多額の費用がかかります。ではとても困っています。

不法投棄は絶対にさせない。許さない」という気持ちで、地域のみなさん一人ひとりが監視の目を光らせることがたいせつなことです。

不法投棄防止のポイント

- ①不法投棄の予防や再発を防ぐために、次の点に注意して土地の適正な管理に努めましょう。
- ②小まめに雑草の除去を行い、見通しがよい状態にする。
- ③定期的に見回りし、状況を把握する。
- ④囲いや柵の設置、入り口に鍵を設けるなど、進入されにくい環境をつくる。

CO₂を減らそう

地球温暖化の原因になっているCO₂(二酸化炭素)の排出量は、市内でも1年間に約42万6000トン(平成

ています。

下水道や合併浄化槽などの普及が進み、河川やため池の水質は改善が進んでいるようです。

これからも、安心・安全のまちをつくるために、河川の水質調査を行い、環境監視を続けていきます。

ごみの野焼きは禁止

家庭の庭先や川の土手などで、家庭ごみや庭木の剪定ごみなどを燃やす「野焼き行為」。市には、「灰や臭いが洗濯物につく」「有害物質による汚染が心配」など、日ごろから野焼き行為に対する苦情が数多く寄せられています。

野焼き行為は、どんど焼きやキャンプファイヤー、農業や漁業を営むためにやむを得ない場合の焼却、災害時の廃棄物焼却など、特定の場合を除いて、法律で禁止されています。

「他の人も燃やしているから」「これくらい」と思ってしまう



アクセル操作をゆっくり行うことで燃費がよくなり、CO₂削減にもつながる

19年度ことなっています。その半分が、家庭や事務所から排出されたものです。市では、毎年3%のCO₂削減を目標に掲げ、取り組みを進めていくことにしています。

全ての命を育む大切な水

私たちの周りには、水は、すべての生物が生きていくために、なくてはならない

うことが周囲の人たちに迷惑をかけることになるのです。ごみは安易に焼却せず正しく分別し、適正に処理しましょう。

もちろん、野焼きが認められている場合でも、周辺の住民へ迷惑をかけないよう、燃やす時間と風向きに十分な注意が必要です。

問い合わせ
糸島市生活環境課
☎(332)2068



国土利用計画を策定

市では、市内の土地を長期に、適正かつ安定して利用できるように「国土利用計画」を策定しました。この計画は、全国計画と県国土利用計画を基本に策定したもので、土地利用に関するすべての計画の指針となるものです。



国土利用計画とは

国土利用計画法に基づいて総合的・計画的な国土の利用を図るため、国、都道府県、市町村ごとに策定される計画です。地域内の土地の利用計画など、土地の利用に必要な事項について定められています。

計画の期間

この計画は、平成23年3月の市議会での議決を受けて策定しました。計画の期間は、平成23年から平成32年までの10年間です。

計画の構成

計画書は、大きく次の3つで構成されています。

- ①基本構想
基本理念や基本方針などを定め、地域別と利用区分別の土地利用の方向を示しています。
- ②利用目的ごとの規模の目標と地域別概要
農用地や宅地、森林などの利用区分に応じた将来の規模を示しています。また、地域ごとにその特性を生かした土地利用の方向性を位置づけています。
- ③必要な措置の概要
①と②に掲げる事項を達成するために法律に基づく適正な運用、災害防止・環境保全などへの配慮や市民協働による管理などの必要な措置を示しています。

4つの基本方針

地域特性に配慮し、魅力ある環境づくりが図られるよう、次の4つに重点をおいた土地利用を進めます。

■都市的整備ゾーン

都市機能を集積し、利便性と賑わいを創出するゾーンで、次の5つの地域で構成されています。

●都市拠点地域

コンパクトな土地利用を推進し、人が集い、賑わいを生み出す地域

●九州大学連携地域

九州大学との連携を意識し、企業・研究施設の立地のための地域

●商業地域

魅力的で賑わいのある商業地を形成し、地場産業の活性化を図る地域

●工業・流通地域

交通の利便性を生かした工業・流通企業、研究施設の立地を促進する地域

●住宅地域

新たな人口の受け皿と生活基盤の整備を進め、緑豊かで利便性の高い良好な居住環境をめざす地域

■農業・農村振興ゾーン

優良農用地の保全に努めながら、農

■自然環境の保全と共生

森林、農用地、河川など、自然環境は貴重な資源であり、災害や温暖化を防ぐ機能を有しています。こうした資源を保存しながら、人と自然が共生できるまちづくりを進めていきます。

■新市の一体性と地域の特性への配慮

本市は、南部が緑豊かな脊振雷山系の森林、北部は玄界灘に面した海岸。その間には豊かな田園などさまざまな要素があります。市の一体性を確保しながら、地域の特性に配慮したまちづくりを進めます。

■地域資源の有効活用

地域資源を生かした個性的なまちづくりがこれまで以上に求められているため、地域資源を最大限に生かすことができるまちづくりを進めます。

■社会経済活動の向上

九州大学伊都キャンパスの立地は、地域活性化の後押しになっています。そこで、計画的な市街地形成と新たな産業用地の確保、大学関連施設の誘致や居住人口の確保など、社会経済活動の向上を図ります。

■森林保全ゾーン

脊振雷山県立自然公園を中心とするゾーンで、林産物の供給のほか、河川や海の水質保全、地球温暖化の防止など、森林が有する多面的な機能の維持に努めます。

また、市民に森林の持つ公益的機能を理解してもらうとともに、林業の担い手不足や荒廃林などの問題をボランティアのみならずと協力して解決し、森林や里山の保全を進めます。

■玄界灘海岸ゾーン

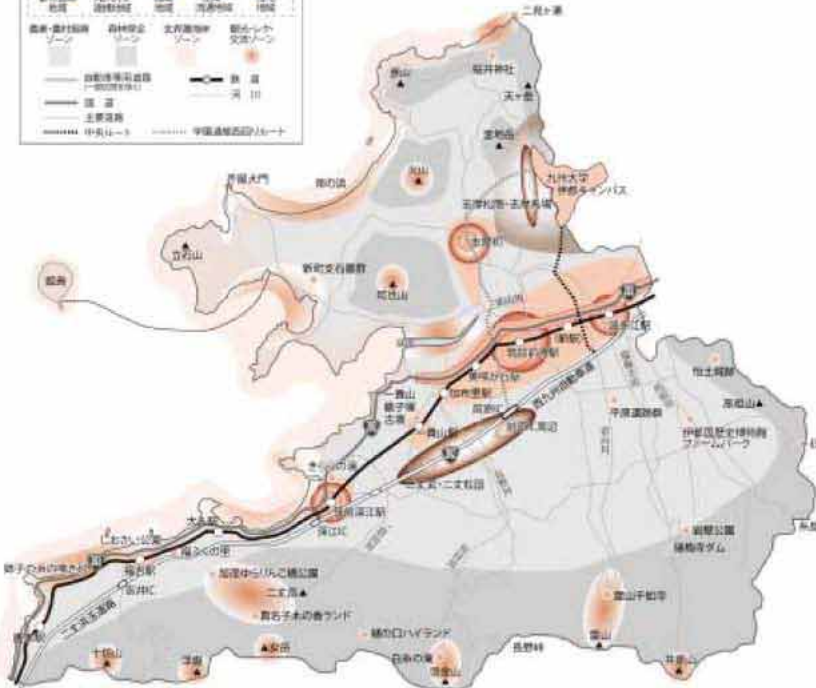
玄海国定公園とその周辺ゾーンで、景観や自然環境を保全し、水産資源の保存・育成・管理と水産物の安定供給を進めます。

また、新鮮で安全な水産物の提供、ブルーツーリズムの推進など水産業の振興を図ります。

■観光・レク・交流ゾーン

豊かな自然環境を生かした観光、レクリエーションなどを促進します。また、文化財などをはじめとする地域資源を生かした歴史と文化を感じることで、地域の形成を図ります。

土地利用の基本方向



土地利用の基本方向

計画では、「地域類型別」と「利用区分」を「地域別」に区分し、土地利用の基本方向を示しています。

地域類型別の基本方向

地域の特徴を考慮し、ゾーニング形態によって、次の5つに区分して基本方向を定めました。

■**地域別の基本方向**
小学校区界を基本に、次の6地域に区分して基本方向を定めました。

■**前原北部地域**
J R筑肥線沿線の市街地形成をはじめ、九州大学伊都キャンパス、前原

●**地域別の基本方向**



●**地域区分図**

■**前原南部地域**
農用地の無秩序な利用防止、田園居住の確保、農村集落の道路整備、計画的な森林整備などに努めます。

インターネットエッジ周辺などに企業の誘致を進めます。

- 計画の推進**
- この計画を達成するため、次のような方法で推進します。
 - 法律に基づく適正な運用
 - 地域施策の促進
 - 環境の保全、安全性の確保
 - 土地利用の適正な転換
 - 土地の有効利用の促進
 - 市民との協働管理の推進

●**計画の推進**

この計画を達成するため、次のような方法で推進します。

- 法律に基づく適正な運用
- 地域施策の促進
- 環境の保全、安全性の確保
- 土地利用の適正な転換
- 土地の有効利用の促進
- 市民との協働管理の推進

●**志摩西部地域**

農用地の保全、市街地の下水道施設整備などに加え、九州大学伊都キャンパス西側に研究・研修施設や九州大学関連の誘導を図ります。

●**二丈東部地域**

農用地の保全や市街地の下水道施設整備などに加え、自然環境を生かした観光・レク・交流拠点での都市との交流・連携を促進します。

●**二丈西部地域**

農用地の保全や市街地の下水道施設整備、九州大学関連企業の誘致、J R筑前深江駅周辺の整備などを推進します。

■**利用目的に応じた区分別の規模の目標**

区分	規模(ha)			構成比(%)			増減率(%)	
	基準年次 平成20年	中間年次 平成27年	目標年次 平成32年	平成20年	平成27年	平成32年	(27年/ 20年)-1	(32年/ 20年)-1
農用地	6,036	5,998	5,960	27.9%	27.8%	27.6%	-0.6%	-1.3%
田	3,831	3,807	3,783	17.7%	17.6%	17.5%	-0.6%	-1.3%
畑	2,175	2,161	2,147	10.1%	10.0%	9.9%	-0.6%	-1.3%
採草牧草地	30	30	30	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
森林	9,826	9,808	9,790	45.5%	45.4%	45.3%	-0.2%	-0.4%
国有林	1,097	1,096	1,095	5.1%	5.1%	5.1%	-0.1%	-0.2%
民有林	8,729	8,712	8,695	40.4%	40.3%	40.2%	-0.2%	-0.4%
原野	—	—	—	—	—	—	—	—
水面・河川・水路	464	465	465	2.1%	2.1%	2.2%	0.1%	0.2%
水面	170	170	169	0.8%	0.8%	0.8%	-0.3%	-0.6%
河川	134	134	134	0.6%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%
水路	159	161	162	0.7%	0.7%	0.7%	0.9%	1.9%
道路	1,178	1,199	1,220	5.4%	5.5%	5.6%	1.8%	3.6%
一般道路	734	751	768	3.4%	3.5%	3.6%	2.3%	4.6%
農道	393	396	399	1.8%	1.8%	1.8%	0.7%	1.4%
林道	51	53	54	0.2%	0.2%	0.2%	2.9%	5.9%
宅地	1,580	1,626	1,672	7.3%	7.5%	7.7%	2.9%	5.9%
住宅地	1,297	1,324	1,351	6.0%	6.1%	6.3%	2.1%	4.1%
工業用地	21	40	58	0.1%	0.2%	0.3%	86.6%	173.2%
その他宅地	261	262	263	1.2%	1.2%	1.2%	0.4%	0.8%
その他	2,528	2,517	2,505	11.7%	11.6%	11.6%	-0.5%	-0.9%
合計	21,612	21,612	21,612	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

※農用地、森林に関する推計値は、過年度実績値に基づく推計
 ※道路、水面・河川・水路は、事業計画区間の転換面積を計測し、平成20年数値に換算
 ※住宅は、今後10年間に想定される拡大市街地面積と市街化区域内農用地の転換面積より算定
 ※その他は、市域面積から各数値を除いた数値
 ※各項目の中間年次の数値は、目標年次までの増減値の半分を基本年次の数値に加算

●**利用区分別の基本方向**
土地の利用形態に基づき、次の6つに区分して基本方向を定めました。

■**農用地**
農業の生産基盤であり、自然環境保全、防災の役割などを果たしている農用地の確保と整備を図ります。

■**森林**
本市の総面積の45.5%を占める森林の公益的機能を保全します。また、森林を活用したレクリエーション

■**水面・河川・水路**
農業用水や治水、防災用水源など、日常生活に直結する重要な機能を持つている河川・水路などの整備を計画的に推進します。

■**道路**
生活利便性の向上や活力ある産業振興などを図るため、地域間ネットワークの強化、九州大学伊都キャンパスと市街地をつなぐルートの整備などを推進します。

■**住宅地**
九州大学伊都キャンパスなどの整備による宅地需要に対応し、良好な市街地の確保を推進します。

■**工業用地**
自然・生活環境に配慮し、研究施設や企業の需要に対応できる産業用地を確保し、企業誘致に努めます。

■**その他の宅地**
J R筑前前原駅周辺やJ R波多江駅周辺、国道202号沿線、J R筑前深江駅周辺、志摩初地区周辺を商業地域として、地域全体の活性化を推進します。

■**その他**
コミュニティ活動、体験型観光、既存遺跡の公園化など多面的な利用を促進します。

●**市土の調査の実施と結果の公表**
計画の推進と指標の活用

●**市土の調査の実施と結果の公表**
市内の土地を市民のみならずと協力して管理していくことで、地域への愛着の向上や交流活動の促進など適切な市土利用が期待できると考えています。

●**パブリックコメント**
計画案に対して、みなさんからいただいたご意見を一部紹介いたします。
Q「鏡子塚古墳」を正式名称の「貴山鏡子塚古墳」に変更が必要ですが、正式名称は原文のままですが、分かりやすいようにご指摘の表記に変更しました。

●**観光・レク・交流ゾーンの説明**
に、具体的な施設の活用を追加してください。
A 国土利用計画は、土地利用の方向性を示す計画であるため修正しません。

※計画の詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。
 また、計画書は市役所情報公開コーナーや市立公民館で閲覧できます。

国土利用計画課
 糸島市経営企画課
 ☎(092)209-1
 http://www.city.toshima.lg.jp

健康づくり元年

元氣高齢者を表彰します

「健康づくり元年」の事業の一つとして、ボランティア活動を通じて地域に貢献している元氣な高齢者を表彰します。

この事業は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりのため、ボランティア活動を奨励し、健康で生き生きと暮らせる地域社会づくりを目的としています。

事業の対象となる元氣な高齢者を行政区長から推薦

していただき、表彰基準を基に選考の上、表彰します。

表彰基準の概要

- ①元氣高齢者の基準
糸島市内に居住する65歳以上で、毎年健康診査を受けている高齢者。
- ②活動表彰基準
地域に貢献するボランティア活動に5年以上継続して取り組まれ、地域の模範となる元氣な高齢者。

推薦締切 7月29日(金)

表彰式

- 日時 10月2日(日)10時から
- 場所 糸島市立前原公民館
- 内容 元氣高齢者表彰式、健康長寿講演会
- 開催実施年度 平成23年度から平成25年度まで

6月は歯の衛生週間です

6月4日から10日は、自身の歯の健康を見つめ直す「歯の衛生週間」です。1年に1回は歯科健診を受け、歯の健康に努めましょう。

●あなたの歯は大丈夫ですか

下記の表の項目で、該当するものが無いかをチェックしてみてください。

これらの項目は、歯周病で見られる症状です。一つでも該当する人は、歯周病の可能性



「安心して暮らして、社会参加を支えるやさしいまちづくり」

糸島市障害者計画

支援の輪プランいとしま

市では、障がい者の自立と社会参加の支援を推進し、障がい者の福祉を増進するため、平成23年度から5年間の障がい者施策についての基本的な計画である「支援の輪プランいとしま」を策定しました。

※計画の策定に当たり、広く意見を聞くためにパブリックコメントを行いました。

計画の名称について

計画の基本理念を表し、市民に身近に感じられるよう支援の輪プランいとしまとしました。

基本理念

ノーマライゼーションの理念で障がい者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるように、市民一人ひとりが

ノーマライゼーションとは

障がい者と健常者が、お互いに区別されることがなく、社会生活を送ることができる社会を実現させる運動や施策のこと。

お互いの個性を認め合い、支え合うことが重要です。

そのために、誰もが地域の対等な構成員として人権が尊重され、主体的に社会参加していくことのできる地域社会づくりが必要です。

障がい者が抱える不安

社会状況が変化していく中で、将来への不安を抱えながらも、「学習や就労の場でき生き生きと暮らしたい」「自分のやりたいことを仲間と一緒にやりたい」など安心して人生を送りたいと願っています。

だからみんな考えて

こうした障がい者の現状や願いを地域住民が理解し、支援の輪をつくり、安心して

があります。早めには歯科医院で受診しましょう。

●歯周病とは
歯周病は、歯を支える組織が細菌に感染して起こる歯の病気です。

成人の約8割が歯周病といわれており、放っておくと、最悪の場合、歯を失う恐れがあります。

●歯周病健診について

糸島市では、次の年齢の人を対象に、歯周病健診を行います。

歯周病は、早期に発見すること

とがたいせつです。該当する人は、ぜひこの機会にお申し込みください。

対象年齢 40、45、50、55、60、65、70歳

※年齢は、平成24年3月31日現在です。

申込期間 6月1日(水)から12月16日(金)まで

実施期間 6月1日(水)から

あなたの歯は大丈夫？

当てはまるものにチェックを入れてみましょう。

- 歯磨きのとき、歯茎から出血する。
- 口臭がある(自覚がある、人に言われたなど)。
- 口の中がねばねばする。
- 冷たいものを飲むと、歯や歯茎が痛い。
- 歯茎が後退し、歯が長く見える。
- 歯と歯の間によく食べ物が挟まる。



ら12月22日(木)まで

料金 700円

申込方法 健康づくり課に直接お電話ください。受付後、案内通知と問診表を送付します。

申し込み、問い合わせ先
糸島市健康づくり課
☎(093)20609



ふれあいカーニバルの様子

重点的な取り組み

障がい者の状況やこれまでの取り組みを踏まえ、目標の中でも次のことを重点的に取り組めます。

- ◆障がい者が地域で自立した生活を送ることができるようになる体制づくりを図ります。
- 相談体制の強化
- 障がい者の早期発見から早期療育
- 就学へと繋げる支援ネットワークの拡充
- 障がい者福祉を支える関係機関との連携体制づくりの推進
- ◆障がい者が積極的に社会参加ができるよう、機会拡

計画の推進体制

計画にある取り組みの実現のため、支援の輪プランいとしま推進本部会議を設け、実施計画や進捗状況などの検証を行っています。

※計画は、市役所情報公開コーナーや市ホームページで閲覧できます。

問い合わせ先
糸島市障害福祉課
☎(093)2073

九州大学連携研究助成金

研究発表会を開催

市では、九州大学の研究者に対して研究費を助成する「九州大学連携研究助成金」制度を設けています。今回はその研究成果がみなさんに披露されますので、ぜひご参加ください。

九州大学が持つ高度な知的資源をまちづくりの活動として活用し、地域の課題解決や地域資源の掘り起こしなどにつながる研究を行う九州大学の研究者に対し

て研究費を助成する「九州大学連携研究助成金」制度を設けています。昨年度、この助成金を活用してさまざまな分野で研究が行われました。その研究成果が市民のみなさんの前で発表されます。



事業の一つ「ラーメン」を使用した糸島産ラーメンの試作品

九大・糸島会 No.5
News 科学教室

「さわって、つくって！化石を知ろう！」参加者を募集します

九大・糸島会では、科学を通じて九州大学に親しみを持っていただくために、子どもたちを対象とした体験教室を開催します。

日時 7月16日(土)13時から16時まで
集合場所 志摩歴史資料館
講師 石橋毅先生(元九州大学教授)
内容
○企画展で化石などを見学(志摩歴史資料館)
○化石のレプリカづくり(ふれあい)
アンモナイトなどの化石の型をとって、石膏を流し込んでレプリカを作ります。

対象 小学校4年生から6年生および中学生
定員 30人(先着順、定員になり次第締め切り)
募集期間 6月15日(水)から6月30日(木)まで
申込方法 名前、年齢(学年)、住所、連絡先を電話またはFAX、メールで申し込み。

問い合わせ 糸島市学研都市推進課
☎(332)2064 FAX(324)2531
E-mail gakkentoshi@city.itoshima.lg.jp

7月24日にアナログ放送が終了します

あらうっ！ テレビの映らんばい

お急ぎください、地デジ対応

現在アナログ放送でテレビをご覧になっている人は、7月24日正午になるとテレビが視聴できなくなります。

これは、すべてのアナログ放送が完全に終了するためです。テレビ画面右上に「アナログ」と表示されている場合は、各ご家庭でアンテナを地デジ用に取り換えたり、地デジ対応テレビまたは地デジチューナーを購入するなど地上デジタル放送を視聴するための準備をする必要があります。

アナログ放送終了間際になると、アンテナ工事などが集中し、地デジ対応が間に合わなくなる場合もありますので、早めの対応をお願いします。



臨時相談会を開催

アジサポ福岡では、地デジ移行に関する相談会を次のとおり開催します。お気軽にご相談ください。

◆市役所本庁舎1階ロビー
開催期間 6月24日から8月

ご近所の高齢者へ声かけをお願いします

ご近所に高齢者がいる場合は、「地デジ」への移行はお済みですか、などの声かけをお願いします。

「地デジに移行したいけど何をすればよいか分からない」という人は、早めにアジサポ福岡にお電話ください。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先
アジサポ福岡(総務省福岡県テレビ受信者支援センター)
☎092(333)0101

地デジ移行の支援策

総務省では、経済的な理由で地デジ移行の準備ができていない市民税非課税世帯とNHK放送受信料全額免除世帯に、地デジ放送簡易チューナー無償貸付などの支援を行っています。

支援に関するお問い合わせ先
総務省地デジチューナー支援実施センター
市民税非課税世帯への支援ナビダイヤル
☎0570(0)26724

NHK受信料全額免除世帯への支援ナビダイヤル
☎0570(0)33840

地デジ詐欺にご注意

地デジ化に便乗して、テレビ調査員や工事業者と名乗り、

必要のないアンテナ取り換え工事や機器の購入を勧める事例が発生していますので十分ご注意ください。また、市役所や放送局がお金を請求することはありません。不審な点などがあれば、支払いなどをする前に、総務省地デジコールセンターや糸島警察署などにご相談ください。

被害に遭わないために

●頼んでいない一方的な要件は、はっきりと断る。
●甘い言葉に気を付けろ。
●求められても、自分の判断だけで頼んだり、お金を払ったりしない。

問い合わせ先

総務省地デジコールセンターナビダイヤル
☎0570(0)70101

※受付時間はいずれも平日は9時から21時まで、土曜・日曜・祝日は9時から18時まで
糸島警察署
☎(323)0110

糸島のできごと



初めての乳搾り体験。自分の体より何倍も大きい牛に恐れをなす子ども

糸島の農を存分に堪能

子どもから大人まで大はしやぎ

ファームパーク伊都国で4月23日から24日にかけて、農を学び、楽しみ、味わえる農体力体験フェスタが開催されました。

会場では、普段は体験することができないイチゴ狩りやタケノコの皮むき、そは打ち体験などが催され、たくさんの方の家族連れでにぎわいました。

初日の牛の乳搾り体験は、長蛇の列ができるほどの人気ぶりです。子どもたちは初めて体験する乳搾りに興奮している様子でした。

見て見て、また釣れたよ

新緑の中のヤマメ釣り

毎年恒例の白糸の滝ヤマメ釣りがゴールデンウィーク期間中に開催され、多くの人たちでにぎわいました。

白糸の滝は、天然のクーラーともいわれ、訪れた人々を癒やしてくれます。そんな滝を横目に子どもも連れの親子はヤマメ釣りに挑戦。川の中で泳ぐたくさんのヤマメを釣り上げ、喜んでいました。

滝周辺はまだ肌寒いと感じるほどで、桜の花が残っている木も見受けられました。



清流の中には、たくさんのヤマメが泳いでいる

志摩地区ソフトボール大会

46回目 伝統の大会

志摩地区で、行政区対抗のソフトボール大会が志摩中学校グラウンドをメイン会場に開催され、4月17日は青年の部、24日は壮年の部による熱戦が展開されました。

この大会は、旧志摩村が昭和40年4月1日に志摩町になったことを記念して始まったもので、今年で第46回目を迎えます。

開会式は、東日本大震災の被災者に対する黙とうに始まり、力強い選手宣誓で大会が開始。自チームを応援する声飛び交いました。



試合前に東日本大震災の被災者に対する黙とうが行われた



ステージイベントでは、太鼓の演奏やライブなどが行われた

東北に元気を送りたい

復興支援チャリティイベント

東北の被災者たちを元気づけようと復興支援チャリティバザーが4月29日、志摩中央公園をメイン会場に開催されました。

会場のお店には、市民から寄せられた品物なども販売され、売上金は被災地の復興支援費として使われます。

開会式では、子どもたちがステージに上がり「安全な未来をつくるために勉強を頑張りたい」と宣言する場面もあり、来場者から大きな拍手が送られていました。

平成23年度「献血日程」

あなたの善意が命を救う

日本赤十字社では、病気やけがの治療で輸血や血液製剤が必要な人のために、献血を行っています。

今年度、糸島市内では左表のとおり献血の実施が予定されています。市民のみなさんの、献血へのご協力をお願いします。

平成23年度の献血日程の場所と受付時間

実施日	会場	受付時間
6月24日(金)	波多江公民館	10時00分～12時00分
	伊都文化会館	13時30分～15時30分
7月20日(水)	糸島市役所	10時00分～15時30分
7月26日(火)	二文庁舎	
9月30日(金)	引津公民館	10時00分～12時00分
10月11日(火)	志摩庁舎	
11月17日(木)	糸島市役所	10時00分～15時30分
11月18日(金)	二文庁舎	
3月13日(火)	引津公民館	10時00分～12時00分
	健康福祉センター「あごら」	14時00分～16時00分
3月16日(金)	二文庁舎	
3月22日(木)	志摩庁舎	10時00分～15時30分
3月28日(水)	サニ一加布里店	
3月29日(木)	糸島市役所	

※12時から1時までの1時間は、受付を行いません。

平成24年度 入学予定者

就学時健康診断

市では、平成24年度小学校入学予定者の就学時健康診断を行います。保護者の方は、就学予定のお子さんと一緒に来場して、受診されるようお願いいたします。

なお、対象者には、別に郵送する受診案内で詳細をお知らせします。

日時 左表のとおり

場所 糸島市健康福祉センター「あごら」
対象者 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童

就学時健康診断日程表

月日	校区
6月15日(水)	加布里小・雷山小学校
6月22日(水)	南風小学校①
6月23日(木)	前原小学校
6月29日(水)	東風小学校
6月30日(木)	波多江小学校
7月1日(金)	可也小学校
7月6日(水)	深江小・福吉小・一貴山小学校
7月7日(木)	南風小学校②
7月8日(金)	前原南小学校
7月27日(水)	長糸小・怡土小学校
8月11日(木)	桜野小・引津小・姫島小学校

受付時間 13時10分から13時40分まで
※受け付け後すぐに身長などの計測を行いますので、必ずお子さんと一緒に来場ください。

健康診断開始時間 14時から

問い合わせ
糸島市学校教育課 ☎(093)333-1111

平成23年度国民健康保険税 納税通知書を送付します①

国保税は、前年中の所得や加入者数などによって世帯ごとに決まります。詳しくは、6月中旬に送付する納税通知書をご確認ください。

国保税についてよくあるお問い合わせ

ここでは、納税通知書を送付して寄せられるお問い合わせについてお答えします。19ページのお問い合わせ例をご覧ください。

今年度、40歳・65歳・75歳になる人へ

●今年度40歳になる人へ
誕生日の前日が属する月から月割りで介護保険分がかかるため、誕生日の翌月に税額の変更通知書を送付します。

納税通知書



●今年度65歳になる人へ
当初から、65歳になる月の前月までの介護保険分を計算しています。

●今年度75歳になる人へ
当初から、75歳になる月の前月までの国保税を計算しています。

国保税の減額措置には所得の申告が必要です

国民健康保険に加入している人やその世帯主は、所得がない場合も必ず申告をお願いします。

申告をされていない場合、国保税の減額が受けられなかったり、高額医療費などで不利益を受けたりすることがあります。

よくあるお問い合わせ

- 国保税に関すること
糸島市国保年金課
☎(093)20701
- 納付に関すること
糸島市収税課
☎(093)1111

国保税についてよくあるお問い合わせ

Q1 昨年度に比べて国保税が高くなりました。なぜですか？

→税率に変更はありませんので、主に次の理由が考えられます。
①昨年、土地を売ったり、生命保険の満期返戻金を受け取ったために所得が増えた。
②世帯における国保の加入者数が増えた。
③課税限度額に該当している。(課税限度額が上がっています。)
④所得の申告をしていないため、減額になっていない。

Q2 現在、会社などの健康保険に加入しているのに、納税通知書が届きました。なぜですか？

→国保脱退の手続きがお済みでないと考えられます。脱退の手続きをお願いします。なお、5月以降に国保を脱退された方については、加入月数で計算しています。

Q3 世帯主宛てに納税通知書が届きましたが、本人宛に送付してもらえませんか？

→国保税は老人や子どもなど所得のない人にも給付を行うことなどから、世帯主に対して課税することが法令で定められています。個人ごとの明細は、納税通知書の4枚目をご覧ください。

Q4 納付書が4枚しかついていません。なぜですか？

→10月から特別徴収(世帯主の年金からの差引き)で納付していただくことになります。年金からの差引きになるのは、国保の加入者全員が65歳以上になられた場合などがあります。特別徴収額については、納税通知書3枚目下段をご確認ください。

Q5 8月が納期限の納付書が2枚ありますが、なぜですか？

→国保税の各納期限は月末ですが、平成23年7月31日は日曜日で金融機関がお休みのため、翌営業日の8月1日が第2期の納期限になっています。このため、第3期の納期限8月31日と併せて8月は納期が2回になります。

Q6 3月末で失業し、現在収入はありませんが、納税通知書が届きました。

→国保税の所得割額は、現在の収入ではなく、前年中の所得を基に計算します。納付が困難な場合は、納付相談をお受けしますので、早めに収税課までご連絡ください。納付も相談もない場合は、保険証の有効期限が短くなる場合があります。国保税は医療費をまかなうための大切な財源です。ご理解、ご協力をお願いいたします。

特定保健指導の対象者

腹囲基準	追加リスク		対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧	④喫煙	40~64歳	65~74歳
男性 85cm以上	2~3つ該当	あり	積極的支援	
	1つ該当			
女性 90cm以上	該当なし	なし	動機づけ支援	
	該当なし			

※ が特定保健指導の対象者
(生活習慣病の危険が高いが、生活習慣の改善で予防が期待できる人)

別表 ■健康相談日程表

糸島市役所(本庁)	ふれあい(志摩)
6月30日(木)	6月29日(水)
7月26日(火)	7月28日(木)
8月5日(金)	8月24日(水)
9月2日(金)	9月1日(木)
10月18日(火)	10月12日(水)

時間 9:00~16:00
※1人40分程度(要予約)
※11月以降の日程は、健康づくり課にお尋ねください。

問い合わせ

糸島市健康づくり課
☎(332)2069

健康づくり ~血管を守るう(3)~



健診は健康づくりの第一歩

め直してみましょう。

●総合健診の申し込みはお早めに

平成23年度の特定健康診査(総合健診)が5月から始まりました。健診は、健康づくりの第一歩です。この健診では、身体測定をはじめ、血圧、血液検査、血糖、脂質、肝機能、腎機能、尿検査などを行います。総合健診の申し込みは、先着順に受け付けています。まだ申し込んでいない人は、お早めにお申し込みください。

●健康相談を行います

保健師、管理栄養士が、個別に健康相談(予約制)を行っています。

健康相談では、健診結果を基に身体の中の変化を具体的に説明します。さらに、健康課題の具体的な解決法と一緒に考えていきます。

相談を希望する人は、希望日の1週間前までにご連絡ください。

●健診結果を生活に役立てよう

健診結果は、動脈硬化など客観的に自分の健康度を見ることができる貴重なもので、約1か月後に郵送します。健診結果から、自分の身体と生活を見つめ直し、健康づくりの第一歩を踏み出しましょう。

特定健診の結果、特定保健指導の対象となった人や治療が必要と判断された人には、別途、健康相談の案内の電話や家庭訪問を行う場合があります。

平成23年度

65歳以上のみなさんへ

介護保険料の納入通知書を6月中旬に送付します

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても、自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。その財源は、40歳以上の人々が納める保険料と国・県・市の公費からなっています。

保険料の納め方①

納付方法には下図のように年金から天引きされる「特別徴収」と納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2とおりがあります。

介護保険料は、平成22年度と同様に変更はありません(表①)。

※前年度から継続して「特別徴収」の人は、年額保険料の決定が6月のため、4・6・8月は前年度と同額が特別徴収され(仮徴収)、年額保険料と仮徴収分との差額が10月から翌年2月まで特別徴収されますので、保険料が変わる場合があります。

※「普通徴収」の納期は、6月から翌年3月までの10期です。

財源の半分は保険料

介護保険は、40歳以上の人が納める保険料が大切な財源となっています。介護が必要になったときに、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

保険料を滞納すると

災害など特別な事情がないのに保険料を滞納していると、介護サービス給付の一時差し止めや今後介護が必要になった時に給付の制限を受ける場合があります。未納は放置せず、早めに納付相談をしてください。

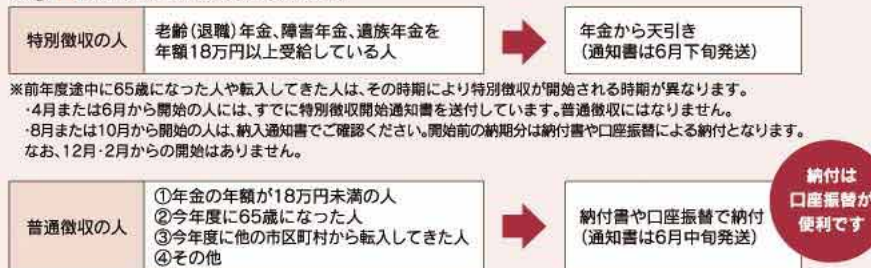
問い合わせ
糸島市介護保険課
☎(093)2070

表① 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料 保険料基準額:49,800円(第4段階下段の区分)

所得段階	対象となる人	基準額に対する割合	年間保険料
第1段階	・生活保護受給者の人 ・老齢福祉年金受給者で、かつ市民税世帯非課税の人	0.50	24,900円
第2段階	市民税世帯非課税者で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.50	24,900円
第3段階	市民税世帯非課税者で第1段階・第2段階以外の人	0.75	37,350円
第4段階	市民税本人非課税者(市民税世帯課税)で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	0.91	45,310円
	市民税本人非課税者(市民税世帯課税)で上記以外の人	1.00	49,800円
第5段階	市民税本人課税者で合計所得金額が125万円未満の人	1.10	54,780円
第6段階	市民税本人課税者で合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.25	62,250円
第7段階	市民税本人課税者で合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	74,700円
第8段階	市民税本人課税者で合計所得金額が300万円以上600万円未満の人	1.75	87,150円
第9段階	市民税本人課税者で合計所得金額が600万円以上の人	2.00	99,600円

※老齢福祉年金とは、明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。
※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を差し引いた金額です。

図① 特別徴収と普通徴収の対象者



※上記の②、③の人は、特別徴収の対象者に該当する場合であっても、今年度は普通徴収で納付します。

納付は
口座振替が
便利です

子育て支援の3つの制度

子どもたちの健やかな育成と保護者の負担軽減のため、3つの子育て支援制度を設けています。



子ども手当

支給要件 15歳到達後、最初の3月31日までの間にある子どもを養育している人

※公務員は職場で手続きが必要です

支給額 (一人あたりの月額) 1万3,000円

※今年度4月から9月までは今までの同じ金額です。

支給期間 6月(2月分)〜5月分
10月(6月分)〜9月分

※6月の現況届の提出は不要です。

※既に受給していて、対象となる子どもの数に変更がない人は手続きの必要はありません。

申請が必要ない人
◎ 出生などで、新たに養育する子どもができた人

◎ 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた人

◎ 既に受給していて、他の市町村から転入した人

◎ 子ども手当を受給している

表① 所得制限限度額表

扶養親族などの数	請求者本人		扶養義務者など
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
以降1人につき	380,000加算	380,000加算	380,000加算

※所得=(年間収入金額-給与所得控除)-80,000円-主な控除(障がい者控除等)

表② 手当の月額(平成23年度4月以降)

区分	児童1人			児童2人			児童3人		
	全部支給	一部支給		全部支給	一部支給		全部支給	一部支給	
全部支給	41,550円	46,550円		41,550円	46,550円		41,550円	46,550円	
一部支給	9,810円から	41,540円		14,810円から	41,540円		17,810円から	41,540円	

※児童が4人以上のときは、1人増えるごとに3000円加算されます。

※公的年金が受給できる場合や事実上の婚姻関係にある場合は手当を受けられません。

支給の制限 請求者本人と同居の扶養義務者(父母、兄弟など)には所得制限があります。申請年度の前年の所得が、表①の額(本人は一部支給欄の額)以上であるときは支給されません。

支給期間 毎年4月、8月、12月に前月分までを支給。平成23年4月分から支給額が表②のとおり改定されました。

障害年金加算改善法により児童扶養手当の支給対象が拡大しました。

これまでは、父または母が児童扶養手当施行令に定める障がい程度にあつても、児童が障害基礎年金の加算の対象となっていた場合は、児童扶養手当が支給されませんでした。

「障害基礎年金の子の加算額」を上回っていたれば、児童扶養手当を受給できるようになりました。

※8月31日までに認定請求

特別児童扶養手当

※住所や氏名の変更、転出、婚姻などにより資格がなくなるなど支給にかかわる変更が生じた場合は必ず手続きが必要です。

支給対象 国内に住所があり、精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者
※請求者本人や配偶者、同居の扶養義務者には所得の制限があります。
※4月分から支給額が改定されました。

支給額 (一人あたりの月額) 重度障害児(1級) 5万5,500円
中度障害児(2級) 3万3,670円

支給期間 毎年4月、8月、11月に前月分までを支給(1月のみ当月分含む)。
※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ
糸島市子ども課
☎(093)20704

「人権映画上映会」開催

「ベルナのしっぽ」

～夏休みの思い出に家族で見に行きませんか～

糸島市人権センターにおいて、「ベルナのしっぽ」(字幕付き)を上映します。

この物語は心で子育てに挑戦した主人公しずくと盲導犬ベルナの感動的な物語です。

夏休みの思い出に、親子で参加されてはいかがでしょう。みなさんの参加をスタッフ一同、心よりお待ちしております。

- 日時** 7月30日(土)
9時30分 開場
10時 上映開始
(1時間50分)
- 場所** 糸島市人権センター3階(大会議室)
- 入場料** 無料
- 定員** 約200人

問い合わせ
糸島市人権センター
☎(322)5095
FAX(322)5096
jinken@city.itoshima.lg.jp



この物語は心で子育てをしたしずくと盲導犬ベルナの物語です。

考える絵画展です。
②イクメン・カジダン写真展
九州各県に住む育児や家事を積極的に楽しむ男性たちの写真展です。新しい九州男児の姿が見えます。
開催月 6月中(日曜・祝日閉館)
「さんかくゼミほんまでっか!? メディアのウソ・ホント!」(全3回)
テレビやインターネット

などのメディアから知らない間にあなたの脳に刷り込まれているのをご存知ですか?
第1回は、あの「世界のCMフェスティバル」のプロデューサーがCMを使って目からウロコのおもしろい講座を開催します。
テーマ 「あなたの常識! 非常識? CMに隠された真実!」
開催日時 7月4日(月)10時30分から12時まで

講師 ジャンクリスチャン・ブーヴィエさん(世界のCMフェスティバルプロデューサー)
定員 20名
託児 無料(定員20人)
※6月27日までに要申し込み
申し込み問い合わせ
ラポール
※会場はいつでもラポール
☎(324)2800

みなづきフォーラム2011
男女共同参画社会の実現を目指しフォーラムを行います。今回のテーマは「つながるいとしま あなたとわたし」です。未曾有の大震災が起こり、人や地域とのつながりの重要性を今まで以上に感じます。
男性も女性も対等なパートナーとして協力し合い、一人ひとりが家族や地域とのつながりをたいせつにしたい。そんな思いが芽生え、深まるフォーラムです。
開催日 6月18日(土)

講演会とパネルディスカッション
時間 13時30分から15時30分まで
講師 ファシリテーター 十時裕さん(株式会社アーバンデザインコンサルタンツ)
分科会
時間 10時30分から12時まで
内容 市内男女共同参画推進団体が分科会を担当します。聞いて役立つお金のセミナーや、見て触れて納得の女性目線の防災対策の展示など。

センター展示
①子ども絵画展「大人たちへを叶えるために」
市立神在長系・深江保育所の年長児にほくとわたしの夢を絵に描いてもらいました。子どもたちが夢を叶えられる社会にするために、今、大人たちがするべきことを

さんかく情報局

～6月は男女共同参画推進強調月間～

vol.22

市では、毎年6月を男女共同参画推進強調月間として、男女共同参画センターでさまざまな事業を行います。



昨年に行われた「みなづきフォーラム」の様子

講演テーマ 「まちづくりのプロが伝授! まちと男女(ひと)とがきずなを深める方法」
パネリスト 川上幸太さん(富行政区長)、田中三香子さん(教育委員長)、スター高橋さん(糸島ふるさと大使・タレント)
ディスカッションテーマ
「きずなつながれ! 今、わたしたちができること! やるべきこと!」
定員 100名
申し込み 不要
託児 無料(定員20人)
※6月10日までに要申込
その他 館内ではふーど工房「しまま」による産地にこだわった手作りお弁当や、市内福祉作業所の手作りお菓子などを販売。またファームパーク伊都国の花の苗をプレゼントします。

こころコラム

人と人との関係づくり 日常のつばやきから

人権・同和教育広報委員 笹淵隆広
(心理カウンセラー・エッセイスト)

人間関係は、親しくなるほどわがままになる傾向があります。「これくらいなら大丈夫、許してくれらるだろう」と一人よがりな考えで、自分の思い通りになるような気になったり、もし、そうならないときはイライラしたり、時には怒りが込み上げてくることもあります。

先

日、60歳代の女性から次のような話を聞きました。「夫が私を他人に紹介するときに「うちの婆さんが」と言います。私は、主人とは言っても「うちの爺さんが」とは言いません。なぜ、婆さんと言うのか聞くと、「婆さんやないか。嘘ではない」「孫も子どもたちもみんなそう呼んでいる

母

と娘の会話。
娘「私は○○さんちの嫁と言われるとすごく腹が立つ。だって夫と結婚したのであって○○家と結婚したのではない」「母でも、ご両親や先祖がいらないか。何を怒っているのか意味がわからん」「

少

女は「お父さんが私のことをおちびちゃん」と呼びます。最近来た仔犬にも「ちび」と呼んでいます。何かスツキリしません」と怒っています。誰と比べてちびなのでしょうか。

あ

る男性は、妻に「髪が薄くなったね」と気にしていることを言われただから、妻に「お前こそ最近太ったね」と言い返すと「あなたに言われたくない。なんて無神経な人なの?」と怒られました。

少

年は、テストで七〇点をとったのに、母親から「頑張らなさい」と言われた。前が五〇点だったから褒めてもらえると思ったのに、やる気をなくしたと落ち込みました。

相

手の意見を受け入れることは人間関係を円滑にするポイントの一つです。いきなり頭ごなしに否定されると自己防衛本能が働きますから、場合によっては、自分を守るために、つい攻撃的な言い方になることもあります。相手の話を最後まで聞くことは、相手の存在を受け入れる(尊重する)第一歩となります。

言

葉は生きています。言った側は覚えていなくても、言われた側は覚えていることが多いものです。ときには言葉が暴力になることさえあります。言葉を発する時は、相手を傷つけないかどうか、一度考えて発したいものです。



平成23年度厚生労働省

慰霊巡拝募集のお知らせ

厚生労働省では、先の大戦において、旧主要戦域で戦死された戦没者の慰霊巡拝を下表のとおり実施します。

これは、遺骨収集の望めない海上などでの戦没者の慰霊を行うもので、対象となる地域や期間などは、下表のとおりです。

慰霊巡拝に参加を希望する遺族、また、詳しい内容をお尋ねになりたい場合は、市役所保護課までお問い合わせください。

※下表の概算所要額は、標準的なモデルルートを基に算出されており、募集結果の参加人数などにより、概算所要額を上回る場合もあります。

参加補助 参加者には、算出された所要額の約3分の1の補助金が交付されます。

問い合わせ先 糸島市保護課 電話 (332)3(1)111

平成23年度 慰霊巡拝事業概要

Table with 5 columns: 派遣地域, 実施予定時期, 定員(人), 県への提出締切日, 概算所要額(円). Rows include destinations like インドネシア, ビスマルク・ソロモン諸島, etc.

※上記の申し込み締切日は市から県への提出期限のため、市へ提出される場合は1週間前までにご提出ください。

はびるす 図書館司書業務 嘱託員を募集します

糸島市生涯学習課では、次のとおり嘱託員を募集します。

募集期間 6月1日(水)から6月24日(金)まで

職務内容 図書館に関する業務

勤務場所 市内図書館

任用期間 9月1日(木)から平成24年3月31日(土)まで

募集人員 2人(予定)

受験資格 ①糸島市に住所を有する人 ②図書館の資格を有する人(取得見込みも含む)

勤務時間 ①9時から17時45分まで ②9時45分から18時30分まで

※週29時間程度(土・日・祝日の勤務あり。勤務時間の変更あり)

報酬月額 18万2000円

※通勤手当、期末勤勉手当の支給はありません。

社会保障 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入。

試験日 7月10日(日)

申し込み問い合わせ

糸島市生涯学習課 電話 (332)2092

試験会場 市役所本庁舎

開設準備進む 二丈館・志摩館

10月に開館する二丈館志摩館では、書架設置工事を完了し、漸次受入図書の入庫、排架を始めています。

図書館利用カードを 作りましょう

図書館の本を借りるためには、「図書館利用カード」が必要です。



まだ持っていない人は作りましょう

ご利用カードはそのまま二丈館・志摩館でも使うことができますので、登録されていない人は、ぜひ糸島市図書館で登録をお願いします。

糸島市図書館の概要

平成22年度糸島市図書館の貸出冊数は36万3584冊で前年対比2%増となっています。

また登録者数も3万5381人で前年対比6.5%増と伸びています。

問い合わせ

糸島市図書館 電話 (332)1432 http://www.lib-toshima.jp/

博物館だより

伊都国歴史博物館春季企画展 6月26日(日)まで

「歴史年表」〜古代の暮らし〜

銅鐸の音色

銅鐸は釣り鐘状の青銅器ですが、その用途ははっきりとは分かっていません。

- 館長講話 第3回「筑紫王朝の誕生」 築後地方勢力の伸張と宗像神 開催日 6月11日(土) 第4回「筑紫磐井の乱」 古代最大の権威競争とその真実 開催日 7月9日(土) 講師 榊原英夫 館長 開催時間 14時から

名誉館長講座

- 第3回「漢とローマ」 倭とケルト 開催日 6月12日(日) 第4回「倭人伝」 出雲から丹後へ 開催日 7月17日(日) 講師 西谷正 名誉館長 資料代 200円 定員 100人

申し込み問い合わせ 伊都国歴史博物館 電話 (22)7083



復元された銅鐸

博物館では、そんな謎だらけの銅鐸を復元し、企画展の体験コーナーに展示しています。

糸島市青少年育成基金 補助金制度が始まりました

この制度は青少年の文化活動およびスポーツ活動を奨励し、活動を行う個人や団体を支援するため、全国大会などに出場する選手1人につき3万円(団体は限度額30万円)の補助金を交付するものです。

- 対象 ①市内の小学校、中学校または高等学校に在学する者、および市内に居住し、市外の小学校、中学校または高等学校に在学する者 ②市内に活動拠点を置く文化・スポーツ団体に所属する者、および市内に居住し、市外に活動拠点を置く文化・スポーツ団体に所属する者(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで) ③その他教育長が認める者 申請期間 4月1日以降に全国大会などの出場が決定したもので、出場決定の日から6か月以内

遊びたいけんクラブ 「ドリームトレイサー」 スタッフ大募集



ドリームトレイサーは、市内の小学生を対象にキャンプ、登山、野外活動などを通じた体験と、学校や学年の枠を超えた仲間づくりの機会を提供する事業です。

今年で20年目を迎えるこの事業は、市民などで構成されるボランティアスタッフの協力により年6回程度の事業を行っています。

今回も一緒に子どもたちの指導や事業の企画・運営に携わっていただけるスタッフを募集します。 ※資格、経験などは問いません。

問い合わせ 糸島市生涯学習課 電話 (332)2092



●店長から「ひとこと」
注文の際にご要望があればお気軽にお尋ねください。アレルギーの原因となる食材を除くなどできる限りお客様の要望にお応えします。

Banno
Trattoria&Pizza



糸島市では、市長を応援団長、市内飲食店や食品加工業者、宿泊施設、農産物直売所などを応援団員とした「地産地消応援団」を発足させ、地産地消の推進を図っています。さあ、あなたの周りで、地産地消応援団を掲げている店舗を探してみてください。

地産地消応援団員は、随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

●店長から「ひとこと」
五つ星マイスターのいる店です。プロの目でしっかり選別し、揃きたての米を地元ならではの価格で販売して

納富米穀店
田舎の味を体験

●お問い合わせ
所在地 糸島市南風台8-1-12
営業時間 11時から21時30分
☎(093)26272



●お問い合わせ
所在地 糸島市二丈深江9-03
営業時間 8時30分から19時まで(日曜 祝日定休)
☎(093)250016

●お問い合わせ
糸島市農業振興課
☎(093)2087



曲り田の里は、有機たい肥を販売しているオーナーが、得意先である地元農家の新鮮でおいしい農産物をたくさんの方に

●肉の大売り出し
月に2回土曜日、日曜日の4日間、肉、干物の大売り出しを行っています。おいしくて安い肉を求めて多くの人が来店します。大売り出しのときには、1日何度も仕入れ先と直売所を往復し、新鮮な肉を取りそろえています。

●呼子の朝市出張所
毎週土曜日、日曜日には、呼子の朝市の干物などが店頭に並びます。今では、店の名物になっており、それを目当てに多くのお客さんが買い物に訪れています。



糸島市には、たくさんの農産物直売所があり、糸島の大地の恵みである農畜産物をみなさんに提供しています。ぜひ一度足を運んでみてください。

●営業日 年中無休(正月を除く)
●営業時間 8時から17時30分(夏は18時まで)
●場所 糸島市二丈石崎337-1
☎(093)25349

ファームパーク FP通信

「あなたの新しいこと」はじめませんか?

公開講座 参加者大募集



自分が作ったそばの味は格別

ファームパーク伊都郡では公開講座を、盛りだくさんで開催しています。今回は、そば打ち教室そば打ち名人「第二弾」の参加者を募集します。

●内容 糸島産そば粉を使って、こだわりの手打ちそばに挑戦します。

●開催日 7月12日(火)、8月9日(火)、9月13日(火)(全3回)
●時間 10時から13時まで
●参加費 3700円
●定員 20人



農業者を応援します 糸島市 農業活性化事業補助制度



●補助対象事業の区分
①施設整備事業
②機械導入事業
③調査研究・開発事業

●対象者
①②の事業 市内に居住または存する認定農業者(5年以内認定を過ぎず者を含む)。
③の事業 市内に活動拠点を置く農業者団体、市の農業の活性化に取り組む者。

補助金の金額

事業の区分	補助率	限度額
①施設整備事業	2/10以内	50万 (改修の場合20万)
②機械導入事業	2/10以内	50万
③調査研究・開発事業	10/10以内	50万

●補助金の額 右表のとおり
●申請方法 農業振興課に備え付けの申請書と添付書類を提出。
●申請期限 6月20日(月)
※③のみ7月15日(金)

●お問い合わせ
糸島市農業振興課
☎(093)2087

くらしの 情報

6月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

6月の納期

市県民税……………1期分
国民健康保険税……………1期分
介護保険料……………1期分
上下水道料金……………2期分
保育料……………6月分
市営住宅家賃……………6月分

表紙の写真
糸島市消防団総員訓練

4月24日に菅根グラウンドで行われた総員訓練。曇りつない快晴の下で消防団員の掛け声がグラウンドに響き渡ります。訓練開始前のあいさつで、市長は「糸島市に住む10万人の市民のうち、約2万人は避難困難者です。東北で起きた地震は決して他人事(ひとごと)ではありません」と述べ、団員たちは真剣な眼差しで話を聞いていました。また、今年入団した新人団員たちにとっては初めての訓練となりました。これからの糸島市を守る立派な団員となることでしょう。



市長のあいさつを真剣に聞く団員たち

募集・申請

障がい者訓練生募集

応募期限6月23日

福岡障害者職業能力開発校では、訓練生を募集します。
●ビル・ハウスクリーニング
実務者養成科
募集人員 15人

日時 8月3日(水)から10月27日(木)までの10時から16時まで
会場 JS マネジメント ネットワーク(福岡市南区塩原3-8-28ケイエスビル) ☎(603)62855

●パソコン初級科
募集人員 15人
訓練日時 8月4日(木)から10月28日(金)までの10時から16時まで

※先着順で受け付けます。
申し込み問い合わせ
糸島市管財契約課 ☎(332)2103

放課後児童クラブ

夏季臨時入所児童受け付け
入所期間 7月20日(水)から8月31日(水)まで
※日曜日は閉所します。

要件 保護者が仕事などで昼間家庭にいない、小学1年生から3年生までの児童
内容 遊びを中心とした活動
昼食 弁当持参
利用料金 月から金曜日まで利用 7月 2500円
8月 7000円
月から土曜日まで利用 7月 3200円
8月 8300円
※別途、傷害保険料が必要
※父・母子家庭、兄弟姉妹の2人目以降の入所は、減免の対象です。減免申請書を提出してください。
申込方法 申請書に必要な事項を記入の上、勤務証明書などを添えて、子ども課または二丈・志摩支所、各放課後児童クラブに提出してください。

児童クラブに提出してください。
受付期限 6月30日(木)
※放課後児童クラブは、土曜日にも受け付けます。
申請書 子ども課(本庁舎)、二丈・志摩支所および各放課後児童クラブにあります。
※糸島市ホームページからもダウンロードできます。 ☎(332)2074

16時まで
会場 アソウアルファ福岡市中央区天神2-8-41福岡朝日会館13階) ☎725-6210

共通事項

●休日 土日・祝日および8月15日・16日は休講
●応募資格 ①身体障害者手帳または精神保健福祉手帳、療育手帳(ビル・ハウスクリーニング実務者養成科のみ)所持者。②ハローワークに求職登録し、介護が必要でない人(障害者の状況によっては受講できない場合あり)。

受講料 無料(教材費、検定受験料は自己負担)
応募期限 6月23日(木)
応募方法 入校願書に必要な事項を記入し、写真と障害者

ママ・パパ教室を開催
参加者を募集します
出産を控えた夫婦や家族を対象に、ママ・パパ教室を開催します。妊婦シミュレーターを使った体験やよく浴実習などを行います。
日時 6月25日(土)9時30分から12時まで
場所 糸島市子育て支援センター「すくすく」
内容 ①妊娠に伴う心と体の変化と日常生活の注意点(講話)
②臨月の妊婦体験
③よく浴実習、おむつ交換など
※申込多数の場合は抽選
参加料 無料
申込期限 6月22日(水)

ママ・パパ教室を開催

市民公開講座のお知らせ
C型肝炎の病態と治療
糸島医師会の主催で、C型肝炎の公開講座が開催されます。この機会にC型肝炎の治療に関する最新の情報や医療費助成制度について学びませんか。みなさんの質問にもお答えします。
公開内容 ①C型肝炎の病態について(中牟田誠さん(九州医療センター)消化器科)
②C型肝炎の治療について(釈迦堂敏さん(福岡大学医学部消化器内科))
日時 6月18日(土)14時から15時30分まで
場所 伊都文化会館大会議室
入場料 無料
問い合わせ 社団法人糸島医師会 ☎(322)3638

市民公開講座のお知らせ

申請書 無料
申込期限 6月22日(水)

手帳の写しを付け、近くのハローワークに提出。
※入校願書はハローワークにありません。
※定員に満たない場合は中止の可能性あり。
問い合わせ
福岡障害者職業能力開発校 ☎093(741)5431

市有地駐車場の貸付

老松駐車場(2区画) 市前原27-15) 区画数 2区画 月額料金 1区画5000円
貸付期間 契約月から平成24年3月31日まで(更新は毎年4月となります)

申し込み問い合わせ
糸島市子育て支援センター「すくすく」 ☎(321)0464

公民館からのお知らせ

南風公民館

男性クッキングのお知らせ

料理に挑戦したいけれど自信がない。そんなあなたに

南風公民館では男性クッキングを開催しています。料理を作ったことがない人。興味がある人。地域の人たちと交流をしたいと思っている人。そんなあなたにピッタリの講座です。気軽に楽しく調理に取り組んでみませんか。



- 日程 6月12日(日)「手打ちうどんに挑戦」
7月10日(日)「食欲増進野菜料理」
9月28日(水)「減塩に関する講話と調理実習」
11月27日(日)「なべ料理いろいろ」
時間 9時30分から12時30分まで
参加費 500円 定員 12人
問い合わせ 南風公民館 ☎(322)9656

生活の豆知識

糸島市消費生活センター

友人の結婚式に出席して焦ったKさん。30歳を前にしてネットで検索した結婚紹介所に登録しました。「絶対に結婚できる」「条件に合う人が会員にたくさんいる」という話でしたが、全く紹介してもらえず、不信感が募ったので、中途解約を申し出ると「できない」と言われてしまいました。
結婚相手紹介サービスは、解約できない、解約料が高いなどの苦情や、事前に聞いていたサービス内容と異なるなどのトラブルが見られます。契約の前に一方的な期待を抱かず、契約内容を確認して、広告イメージに惑わされないようにしましょう。中途解約ができる場合もあります。

まずは、ご相談を…

問い合わせ
糸島市消費生活センター ☎(332)2098

白糸の滝開き

落差24m、県指定名勝「白糸の滝」。恒例の滝開きが今年も開催されます。

当日は、もちまきやそうめん流しの食べ放題(300円)、ヤマメ釣り(有料)など楽しい催しがいっぱい。「四季の茶屋」では、郷土料理「そうめんちり」も味わえます。

家族や友だちと、初夏のひとときを過ごしてみませんか。たくさんの方の来場をお待ちしています。

日時 6月11日(土)10時30分から

問い合わせ 白糸の滝ふれあいの里 ☎(323)2114



手話通訳者派遣事業

利用者説明会を開催

日時 6月23日(木)19時30分から21時まで
会場 糸島市健康福祉センター「あこら」
対象 糸島市在住の聴覚障がい者または音声言語機能障がい者

問い合わせ
糸島市役所障害福祉課
☎(332)2073
FAX(321)1139

司法書士無料法律相談会

気軽に相談ください

振り込め詐欺や架空請求などの悪質商法、相続、遺言などの身近な法律トラブルの相談会。事前予約は不要で、秘密も厳守されます。
日時 6月11日(土)10時から13時まで
会場 深江公民館

問い合わせ
福岡県司法書士会福岡西支部
☎(845)5822

お知らせ

第1回糸島市民まつり

10月1日・2日に開催

糸島の魅力を一堂に集め、PRする市民の手づくり「大イベント」糸島市民まつりがこの秋開催されます。あなたの協力がまつりを盛り上げます。ぜひご参加ください。

開催日 10月1日(土)・2日(日)の2日間
会場 前原中央公園・伊都文化会館前広場、志摩中央公園 深江公民館ほか

運営スタッフ募集中

企画や運営を行うスタッフも募集中です。一緒に楽しみたいありませんか。

問い合わせ
糸島市民まつり振興会事務局
☎(324)3741

都市計画案の縦覧を行います

市が定める都市計画

前原都市計画
泊カツラギ地区地区計画
前原インテラチェンジ南地区地区計画
縦覧期間 5月27日(金)から6月10日(金)の8時30分から17時15分まで(閉庁日を除く)

場所 糸島市都市計画課

意見書の提出 今回の都市計画案について、糸島市長あてに意見書を提出できます。

意見書配布場所
糸島市都市計画課窓口
提出期限 6月10日(金)17時15分必着

問い合わせ
糸島市都市計画課
☎(332)2077

指名願いを受け付けます

6月1日から30日まで

市では、競争入札参加資格審査申請の受け付けを次のとおり行います。

受付期間 6月1日(水)から30日(木)まで(土・日除く)
※郵送での受け付けは行いません。ご注意ください。
様式などの販売
4月18日(月)から1部500円で、市役所管財契約課で販売します。

有効期間 受理された申請は、平成23年9月1日から平成25年8月31日までの2年間、有効となります。

問い合わせ
糸島市管財契約課
☎(332)2103

東日本大震災

避難されているみなさまへお願い

情報提供のお願い

東日本大震災で被災した市町村・県では、避難者の情報の把握に努めています。避難先の市町村(糸島市)へ、ご自身の情報を提供ください。転入手続きをされない場合でもご提供をお願いしています。

避難前にお住まいの県や市町村、また糸島市からさまざまなお知らせをお届けできるように努めます。

提供していたく情報
氏名・生年月日・性別・避難前の住所・避難先の情報

お届けする情報例

見舞金などの各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行・税や保険料の減免、猶予、期限延長などの通知、仮設住宅のお知らせ、糸島市の支援情報
提供方法
所定の様式に必要な事項を記入の上、糸島市危機管理課へご提供ください。

避難されている人へ

糸島市が行っている支援

- ①被災者への住宅の提供
市営住宅(4戸)・母子生活支援施設②戸・ホームステイ受け入れ可能世帯登録(22件)
- ②被災地の農薬研修生を優先的に受け入れる事業
- ③リサイクル家具の無償提供
- ④住民票などの発行手数料・国民健康保険税・介護保険料の減免

見舞金と弔慰金について

東日本大震災で被災された人で、そのとき重傷・死亡などの被害にあわれた人またはそのご家族はご連絡ください。

- ①災害当時被災地に住民票があった人(手続きは、福岡県を経由して行います)
- ②災害当時糸島市に住民票があった人(糸島市障害福祉

支援で受け付けます)
※負傷状況などにより該当しない場合があります。

引き続き義援金を受け付けています

義援金は募金箱設置施設の閉庁日に受け付けています
※本庁舎での閉庁日の受け付けは終了いたしました。



東日本大震災に関する総合的なお問い合わせ

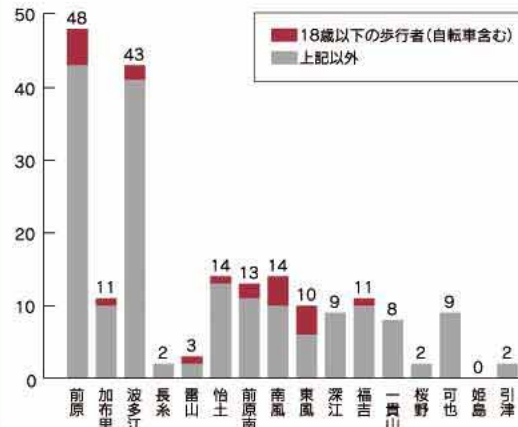
糸島市危機管理課
☎(332)2110

糸島警察署からのお知らせ

行政区別で見る交通事故件数

糸島警察署では交通事故の減少に向けて、さまざまな取り組みを行っています。校区によって増減にばらつきがあります。そこで今回は校区ごとの事故発生件数をお知らせします。

平成23年度校区別人身事故発生状況(1月~4月の合計)



問い合わせ
糸島警察署
☎(323)0110

糸島市の交通事故・火災発生状況(4月中)

交通事故		火災発生	
件数	42件	件数	4件
死者	0人	建物	1件
傷者	46人	その他	3件
		救急車出動	284件

編集後記

今夏のキーワードは「節電」。テレビを見ていると節電対策の商品が次々と紹介されていますが、全部をそろえようと思っただけいくらになるのだから。今持っている電化製品を有効に使い、日常生活にひと工夫を加えるだけでも節電につながり、ひいては環境対策につながります。

今月号から始まった新連載「いとしまエコライフのススメ」(5ページに掲載)では、地球とあなたの財布にやさしいエコな情報をお伝えしていきます。

一人ひとりの積み重ねが大きな力になりますので、みなさん小さなことからコツコツと始めてみませんか。(友岡)